

令和4年度 第1回総合教育会議 議事録

日時：令和4年8月3日（水）9：30～11：30

場所：佐世保市役所5階 庁議室

出席者：朝長佐世保市長、西本教育長、松野教育長職務代理者、萩原教育委員、古賀教育委員、中村教育委員

事務局：総務部長、大藤教育総務部長兼新しい学校推進室長、松尾総務課長、大宅教育施設課長、武尾社会教育課長、中村文化財課長、田中スポーツ振興課長、中尾図書館長、陣内学校教育部長、木原学校教育課主幹、有富学校保健課長、久野総合教育センター長、川口青少年教育センター所長

傍聴者：4名

【議事録】

【松尾総務課長】

定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回総合教育会議を開催いたします。皆様におかれましては大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。教育委員会総務課松尾でございます。市長に議事進行を行っていただくまでの間、私のほうで進行をさせていただきます。よろしく願いいたします。

会に先立ちまして、まず、本日お配りしています資料の確認をお願いいたします。A4判横向きの会議資料、それから、右肩のほうに資料1、資料2と書いた左上をとじてあります資料が二つ、計3点、お手元にありますでしょうか。その二つの資料を使って説明をさせていただきます。また、正面のモニターにも資料を映しておりますのでご覧いただければと思います。

それでは、ここで、会の主宰者であります朝長市長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

【朝長市長】

皆様、おはようございます。本日は、教育委員の皆様方には大変お忙しい中、そして、コロナ禍、熱中症も心配される中でございますが、時間を割いてお集まりいただきましてありがとうございます。日頃から本市の教育行政につきましては、教育委員会に対し様々な形でご指導いただいておりますことに心から感謝

を申し上げたいと思います。本当にどうもありがとうございます。

総合教育会議につきましては、私の考え方と教育委員の皆様方と考え方を調和させる場ということで開催させていただいておるわけでございます。これまでも様々なことで協議をさせていただきながら、一定の方向性を見いだすことができていると思いますし、それは行政、市長部局のほうとしても、予算等の面で対応ができる形になったんじゃないかと思っております。教育委員会の皆様方の非常にご熱心な思いを私どもはしっかりと受け止めながら進めていく必要があるかと思っておりますし、また、行政サイドからの考え方も教育委員の皆様方にご理解いただきながら、両輪として進めていくことが必要ではないかと思っておりますので、本日もよろしくお願い申し上げます。

今年から3学期制がスタートいたしました。新たな取組ということで、これも教育委員の皆様方と私どもと考え方を一にして調整することができまして、今年の4月からスタートということになりました。1学期が終わった時点で夏休みに入っていると思いますので、どういう形になっているのかまだはっきりした成果は出てないかもしれませんが、私が聞くところによりますと、いい方向に進んでいるんじゃないかという感じを持っております。まさに新しい形の3学期制を模索しているところでございますので、教育委員会といたしましても、学校現場のほうにもご指導を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

また、1人1台端末ということでタブレットを渡すことができっております。これも国の政策と相まってということになったわけですが、このコロナ禍の中で大変重要になってきていると思います。学級閉鎖、学年閉鎖もあっておりますし、閉鎖をしなくても休みがちな人もおられますので、そういう方々を遅れさせないということにもつながり、非常にタイミングよく推進できたなと考えております。特にこのDX化に関しましては、これから推進していかなきゃいけないわけですので、これが当たり前の世界になってくるんじゃないかなと思っております。

また、SDGsということで、これも非常に教育としては地球環境を大事にしていこうということで重要になってくると思います。これも教育委員会と子どもたちに対して啓発していく必要があるんじゃないかなと思っております。

今日は、令和元年度より取り組まれております学校再編につきましてのテーマを掲げております。この学校再編につきましては、教育委員会のほうで地域、学校、PTAへの説明等もなさっているということで、一定の考え方もお渡しされつつありますので、それを協議することができればと思っております。

それからもう一つ、部活の問題がございます。部活につきましては、国の考え方、そして教職員の皆様の大変なご苦勞、そして子どもさんの考え方、保護者の考え方、様々なものがあるかと思っております。部活をもっともっとやるべきだとい

うような考え方もございましょうし、片方では、いや、先生方への負担がかかり過ぎではないかという考え方もあろうかと思えます。そういう中で、どういう方向性を目指していくのか、そしてまた、スポーツの指導の在り方につきましても、専門家の指導も一定必要になってくるということもあると思えますので、その辺について今日は協議を進めていくことができればと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上、簡単でございますけれども、冒頭のご挨拶とさせていただきます、早速進めさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

【松尾総務課長】

ありがとうございました。

それでは、ここから議事に入らせていただきます。

ここからは、主宰者であります朝長市長の進行でお願いいたします。

【朝長市長】

それでは、ここから私の進行で会を進めさせていただきます。

本日のテーマは「今後の学校再編に向けた方向性について」、それから「運動部活動の地域移行について」という二つを用意させていただいております。

まず、今後の学校再編推進に向けた方向性について議論したいと思えます。

内容の説明を教育委員会事務局からお願いしたいと思えます。どうぞ。

【大藤教育総務部長兼新しい学校推進室長】

新しい学校推進室長でございます。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

まず、資料1をお願いいたします。資料をめくっていただきまして、これまでの動きでございます。1ページをお願いいたします。

令和元年度には、学校再編に係る基本方針を策定いたしました。この方針には、児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化、学校施設の老朽化に伴う学校施設の更新、通学区域と地区自治協議会範囲の一部不一致という課題に対しまして、子どもたちの教育環境を整えることで望ましい学校教育の実現を支えるという、学校再編の目的を達成するために、四つの基本方針を掲げております。

一つ目が、保護者や地域住民の皆様との丁寧な合意形成、二つ目が、学校規模の適正化、学校の適正配置を目指し、学校再編に取り組むこと、三つ目が、施設老朽化対策の必要性が高い学校から優先的に学校再編の検討を進めること、四つ目が、通学区域を見直す場合は、地域と協働して、学校の役割を重視し、地域

の意見を踏まえ、地区自治協議会や自治会等の区域を配慮することをごさいます。

この方針に基づきまして、各学校、地域の事情に合わせまして、素案として教育委員会の再編案を令和2年度に策定いたしております。その上で、PTAの役員さん方、地区自治協議会の役員さん方への説明会を行いました。

令和3年度には、該当学校の保護者と地域住民の皆さん方に呼びかけまして、個別計画の説明、並びに意見交換を行う「新しい学校推進意見交換会」を実施しております。その意見交換会におけるご意見等を踏まえまして、佐世保市学校再編計画案を策定したところでございます。

そして、令和4年度に入りまして、パブリックコメントを5月23日から6月24日までの1か月間実施したところ、82件のご意見をいただいたところでございます。

1ページめくっていただきまして、2ページをお願いいたします。

こちらには、再編計画に示しております第1期計画、令和4年度から令和13年度の10年間で取り組むこととしているものでございます。

次ページ、3ページをお願いいたします。

これは意見交換会において賛否両論はあったものの、再編の必要性には一定のご理解もあり、今後、課題対策を図り検討を進められると想定される地区で、優先度から第2期とした「実施計画未定」としたものと、それと、予想される課題に対しまして、保護者、地域住民の皆さんの懸念が大きく、長期的に学校教育環境の推移を見ながら対応をしていく「保留」としたものを挙げております。

次の4ページでございます。

4ページには、令和3年度に実施しました「新しい学校推進意見交換会」において出された主なご意見、通学距離が遠くなることなど通学に関わることや通学区域変更などの学校再編、あるいは再編協議の実施方法等への意見などがございました。

続きまして、5ページでございます。

パブリックコメントにおいて出されました82件の意見についてまとめております。再編計画全般、また、これにより発生する跡地・施設の活用については合わせて8件、特定の地区・学校に関する個別の意見が74件となっております。

なお、この82件のパブリックコメントへの意見につきましては、令和元年度以降実施しました27のパブリックコメントの1回当たりの平均6件、最も多かったものでも40件という状況からいたしますと、今件についてかなり多くのご意見を得られたものと思っております。

次の6ページにありますように、今後は、8月の定例教育委員会にて、この再編計画案の議決をいただいた上で再編計画とすることで、その後、地元のPTA、

地区自治協議会の皆様とともにワーキングチームを編成しながら、具体的なところについて合意形成を図っていきたくと考えております。その合意形成を図っていったところから、より具体的なところを詰めていくという流れで考えているところでございます。

次ページ以降につきましては、82件のパブリックコメントを掲載しております。これは、先ほど6ページでお示した分類ごとに並べております。7ページから8ページが全体に関するご意見、9ページが統合後の跡地や施設の中身についての一般的なご意見をいただいております、10ページ以降が個別の計画、地区ごとの計画についてのご意見をいただいたものでございます。

資料の説明は以上でございます。

【朝長市長】

ありがとうございました。

ただいま新しい学校推進室から、学校再編に向けてのこれまでの動き、学校再編の案、それに、再編計画案の策定に当たり各地で開催された意見交換会で出された疑問や意見、また、パブリックコメントに寄せられた市民の皆さんの声について報告がありました。

パブリックコメントについては、佐世保市においてもこれまでも何度となく実施してきたところですが、令和元年度以降実施した27のパブリックコメントにおいて寄せられたご意見の平均はおよそ6件で、一番多いものでも40件でした。しかし、今回は82件のご意見が寄せられており、市民の皆様の学校再編に対する関心の高さを感じております。

そこで本日は、パブリックコメントを受けて、教育委員の皆様と意見を交わしたいと思います。

それでは、それぞれ教育委員の皆さんからご意見をいただきたいと思いますが、まず、学校教育の視点ということで、松野教育長職務代理にお願いしたいと思います。

【松野教育長職務代理者】

松野でございます。よろしく願いいたします。

先ほどのご説明にありましたように、学校再編の目的は、子どもたちの教育条件を改善していきながら、教育環境を整えて、望ましい学校教育の実現を支えるところにあるということでもあります。

学校は、単に教科書の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、一致協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、そして問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を

身につけさせることが重要になっております。

そのために、望ましい教育環境として一定の規模の児童生徒の集団が確保されていることが大切であると言えます。学校教育法施行規則第41条によりますと、小学校の学級数は12学級以上、18学級以下を基準とする。ただし、地域の実態その他より、特別事情があるときはこの限りではないとなっております。中学校は小学校の規定を準用、義務教育学校の学級数は12学級以上、そして27学級以下となっております。

そういった状況を見ていく中で、実際に学校再編につきましては、望ましい学校規模の目安を小中学校で12学級から18学級、そして義務教育学校は18学級から27学級ということで、各地域の実態に応じながら学級規模の適正化、適正配置に取り組むことが望ましいと考えているところです。

この標準学級を上回るものが大規模校、下回るものが小規模校となるわけですが、それぞれにメリット、デメリットがあります。私自身も中学校の教員として37学級の過大規模校、あるいは3学級の小規模校に勤めた経験もありますが、大規模校の場合は、体育大会や合唱コンクールなどの集団活動などで見せる全体で団結する力強さとか、学級単位で発揮される多様性には大変すばらしいものがありました。

今回の再編案では小規模校の例がいくつか挙げられておりますが、小規模校においては、メリットとして個別に指導を受ける機会が増える、一人一人の活動機会が多くなる、授業や行事で発表やリーダー役を担う機会が増えるなどが挙げられております。

これに対して、クラス替えが可能な形で統合した事例からは、よい意味での競い合いが生まれ向上心が高まった、社会性やコミュニケーション能力が高まった、多様な意見に触れる機会が増えた、切磋琢磨し新たな人間関係を構築させる力が身についたなどが挙げられております。

小規模校であっても大変すばらしい教育効果、教育実績が上がっている事例は枚挙にいとまがありません。しかし、子どもの立場に立ち、子どもたちの可能性を広げ、高めるという視点に立って学校再編に望むことも一つの方法じゃないかと考えているところです。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。

それでは続きまして、地域代表者の視点から、萩原先生お願いします。

【萩原教育委員】

萩原でございます。よろしくお願いいたします。

学校の再編は、地域にとってとても大きな問題だと思います。地域によっては、学校は単なる教育施設ではなく、防災の拠点になったり、子どもたちの放課後の活動場所であったり、それから地域の人たちのスポーツの活動拠点だったりするわけです。また、子どもたちの存在というのは、人々に明るい希望というか、そういうことを与えたりするから、学校というのは地域の核になり得るという思いがとてもしています。

学校は、教育として「開かれた学校」というのを前から言われてたけれども、それよりももっと「地域と共にある学校」というような変貌を遂げなきゃいけないと言われているし、地域の人たちと学校の目標やビジョンなどを共有して、地域と一体となって子どもたちを育む、そういうことを最近是指していると思います。教育課程を介して地域社会とつながっていくことが求められていると認識しております。

そういうことを考えると、学校と自治協、それから通学区が一致しないところが市内には幾つかあると思っています。学校が通学区域の外にあるケース、小学校と進学先の中学校の主たる自治協議会が異なるケース、小学校の進学先が二つの中学校に分かれているケース、二つの自治協議会の区域に通学区域が重なっているケースなど、いろいろなケースがありますが、子どもたちにとってみれば、両方の地区の行事に出なくてはならず親も子も負担であるとか、同じ町内で二つの学校に分かれる子どもたちがいる、同じ小学校で二つの中学校へ進学する子どもたちになっているなどのいろいろな問題があります。

今回パブリックコメントを見ておりましたら、地区の問題はあるけれども、最も優先しなくてはならないのは、子どもが安全に学校に行ける、その視点を忘れちゃいけないよという意見があったんじゃないかなと思っています。

この学校再編を通じて、学校区域、通学区域と自治協の問題がある地域はたくさん出てきていて、それに実際に不便を感じていたんだろうと思いますので、いい機会なので、市と地区自治協と保護者で話し合いをよくして、できるところはねじれを解消して、できるだけ子どもに負担が少ないように、継続して子どもたちの成長を見ていけるように、ぜひしていただきたいと思っています。

それから、市内でコミュニティ・スクールがいくつか増えているんですが、統合する学校にも、ぜひそのコミュニティ・スクールを適用していただければ、学校がなくなった地域の人たちも新しい学校で人材として活躍していただくことができると思いますので、コミュニティ・スクールをできればたくさんつくっていただきたいなと思っています。

それと、地域にとっての学校の役割は、最初に言ったように防災拠点とか、いろいろな活動の拠点にもなっているので、学校がなくなったときに、そういうと

ころをどうするか、活動の拠点はどこで担保していくかというようなことも考えていただきたい。

それから、学校がなくなって住民が非常に困るのは、跡地の利用だと思います。廃校したその学校がそのままあるというのは、佐世保市にとっても、その地域にとっても問題なので、老朽化が進んでいるところは取壊しになるとは思いますが、そうでもないところは、できれば活用方法を横断的にいろいろ考えて活用していくような方法を取っていただけたら再編もうまくいくんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

【朝長市長】

ありがとうございました。

それでは、保護者の視点からということで、古賀委員をお願いします。

【古賀教育委員】

古賀です。よろしくをお願いします。

まず、保護者の方にもご意見をいただいたんですけども、学校再編に前向きな学校区域の方ではあったんですけど、「話合いがあったけれども、10年先のことだからね」と、実感があまり湧かないので話合いには出なかったというお話を聞いて、保護者の方はまだ想像するのが難しいというのがあるので、細やかな説明が必要になってくるのかなと思いました。

そして、小学校に入学させるときに、中学校に進学のことも考えて小学校を選んだりしますので、そこは中学校まで見据えた再編の説明をしていただけると、より具体的に考えることができるのかなと思います。今後の説明ではそういう内容をしていただけるといいのかなと思いました。

萩原委員さんの地域の話と重なるかもしれないですけども、私も小学校で読み語りのボランティアをさせていただいていますが、お仕事をされている方が多くて、読み語りをさせていただけるボランティアの方が年々少なくなってきていまして、現役の保護者さんよりもOBの地域の方の読み語りの方がすごく増えてきています。その方に学校に来て読んでいただくということを考えると、地域の自分のおうちから近いところに行くことはできますが、再編で遠くなってしまうと、地域の方もなかなかボランティアが少なくなってくるのかなと思います。

パブリックコメントにもありましたけれども、まちづくりと一緒に再編は考えていったほうがいいんじゃないかというご意見もあって、計画を少し見せてもらったんですけど、確かに路線バスの本数が減ったというのがどの地域にもた

くさんあって、高齢の方で車を運転されない方はどうしても交通の利便性が減るとボランティアさえもしづらくなるということは、子どもに関わる機会がもっと減ってくるということになってしまうので、その辺の地域との関連は切り離しては考えられないなと思いました。

あと、私は幼稚園で働いていますので、保幼少連携も視野に入れて再編を考えていただけるとありがたいと思います。国も文科省のほうで「架け橋プログラム」というのも立ち上げていますので、子どもたちの成長を幼少期から中学校まで考えられるような、ちょっと欲張りですけども、そういう再編ができたらいいかんと思っています。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。

それでは、経営者の視点ということで、経済界を代表しまして中村委員お願いいたします。

【中村教育委員】

おはようございます。中村でございます。よろしく願いいたします。

この学校の再編は、建物、ハード面での安全を確保することと同時に、先生方の人的資源を有効に活用して、言い換えると、税金を有効に使っていくんだということにもつながっていくと感じております。

そのために、今、丁寧に進めておられると思いますが、学校があるかどうかというのは、皆さんからの意見にもあったように、土地の利便性、例えばマンションの広告を見ると「学校が近い」というのが書いてあるようなものですから、ある意味、一定の利害が生じてしまうというのもあるので、なおさら丁寧に進めておられると感じています。

地域のパブリックコメントの中にも、その辺が見え隠れするものも一部ありますが、大体が子どもさんのことを大事に考えてほしいという貴重な意見がたくさんあったと思いますし、個別の意見であっても取り入れられるようなものもあると感じました。協議の中でも、そういう柔軟性を持って、今、進められていると感じております。

と同時に、大事だなと思うのが、いろいろなところで縦割りだと言われますが、実際、まちづくりに関する情報が一番集まっているのは佐世保市だと思います。この情報も、ここが規制で開発できないということがあれば、民間でいろいろな努力をして許可を取ってと、いろいろなところが常に動いていますので、横断的な情報も常にアップデートしていただいて、最新の情報が全部こちらのほうに

集まっているんだという信頼感があるような情報発信をしていただいて、パブリックコメントを出しているような方々に、横断的な情報をもって、今も丁寧に進められていると感じておりますが、これからもコメントとして受け入れると同時に、こちらからも発信するという形でぜひ進めていただけたらと感じております。

先ほど松野委員のほうから、小規模校のメリット、大規模校のメリット、それぞれありましたが、私も学校訪問とかで小規模の学校を見せていただいたときに、確かにそのメリットを感じました。と同時に、小規模校でこれだけ丁寧にやるということは、物すごく人的資源にお金がかかるなというのは感じましたので、この統合というのは避けて通れないものだと感じております。

そういうことで、引き続き丁寧に進めていければと感じております。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。

それぞれにご意見をいただきました。4人の先生方の意見を聞かれて、西本教育長、総括して何かご意見ございませんでしょうか。

【西本教育長】

教育長の西本でございます。それぞれにご意見ありがとうございました。

この再編の計画を最初に組み立てたときに、三つの柱ということで、適正な規模、校舎の老朽化対策、地域の関わり、この3本の柱を大切にしようということで、丁寧な合意形成に努め、今まで各地区においても説明会を何度なく開かせていただきました。

今回の再編計画ですが、市内51校を対象にいたしております。そのことによって、市民の皆さんに学校の在り方を考えていただく機会を提供できたのはよかったかなと思います。

まず、子どもの数がピークのときに比べて8割減です。8割ではなく、8割減で2割しかいないという、この現状をよく知っていただくことになり、それに対する危機感も共有できたのではないかと思います。その結果、このパブリックコメントもそうですが、市政懇談会や地域の方々との話の中で、一定ご理解をいただいて、何とかしないとイケないなという共通の認識は持っていただいております。

確実に難しいところもありますけれども、まず1期の対象となっている学校については、おおむね統合についてはご理解いただいておりますが、議論を重ねているうちに課題も見えてまいりました。

一番大きかったのは、地域から学校がなくなることで、先ほども出ておりましたけれども、地域の関わりが希薄になるんじゃないかというご心配ですね。それからもう一つは、通学距離が長くなって、子どもたちの安全が何十年か前と比べて非常に厳しい状況にあるので、そこを何とかしなければいけないというご意見もございました。それから、自分の卒業した学校がなくなるのが寂しいという意見もありました。

また、逆に、統合は賛成だけれども、市の教育委員会がつくった案と別の案を提案された地区もございます。その地区の話聞いてみると、なるほどなという感じもいたしておりまして、決して市の教育委員会がつくった案が全てだと、決まった既定路線でいくということではなく、逆に提案いただいたのは非常に私もうれしかったです。そういうふうに真剣に考えていただいて、その案を見たときには、「これもありかな」という感じもしました。それによって、地域が学校のことを真剣に考えていただいている、より深く理解していただいているという実感を得ることができました。

そういうことでは、先ほどからの、大規模校、小規模校のメリット、デメリット、地域と共にある学校、幼稚園生など未就学の保護者のご意見を丁寧聞く、そして、我々が情報を集めたものを逆に発信していく、そういった取組が非常に大事なかなと思っておりますし、おおむねご理解をいただいたところでは、課題の解決に向けて取り組んでいきたいと思っております。

なかなか地域がまたがっているところは、そこに合わせるにも非常に厳しいものもあります。ですから、ある程度ご意見を聞く中でご辛抱いただく部分も出てくるのかなという気がいたしておりますので、まずは子どものことを考えて、そして、地域の皆さんと一緒に、よりよい方策を見つけていく必要があるのかなと実感したところです。

特にパブリックコメントをたくさんいただきました。そういったことを丁寧に一つ一つ解決しながら、今後の取組を前進させていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

【朝長市長】

ありがとうございました。

それぞれご意見いただきましたが、今、皆さん方のご意見を聞かれて、さらに付け加えたほうがいいかなというところがございましたが、それぞれご発言いただければと思います。

松野先生、何かございませんか。

【松野教育長職務代理者】

失礼いたします。

今、いろいろなご意見を聞く中で、学校教育と地域のつながりは切っても切れない関係にあるということが、改めて今のお話の中でも出てきたんじゃないかと思います。

これから先、さらに地域の中でのいろいろな作業の流れが広がっていく中で、今までの地域の部分と今の保護者の方の考え方が若干ずれている部分もあるかもしれません。そういったところを、先ほどからもずっと言われておりますけれども、丁寧に聞き取りを行うということ、そして、実際に合意形成をどうするかというところが一番の問題になってくるとと思いますので、その辺の合意形成のやり方、取り方がある程度絞り込んでいかないと、これから先に話がなかなか進まないんじゃないかなと感じました。

以上です。

【朝長市長】

先ほど古賀委員からもお話があったんですけど、保護者の方が「10年先の問題やもんね」というような、そういう話がありました。今の保護者の方、そして今の地域の方、その方たちが10年先を考えてどうなのかという、その視点はどういう見方をすればいいのかなという感じですよ。その辺でご意見ございませんか。

中村委員。

【中村教育委員】

ありがとうございます。

どうしても安全を確保しようとか、税金に無駄がないようにしようとか、そういうふうに考えていくと、守りになると思うんですけども、先ほど教育長が、80%減で子どもの数が2割になっているとおっしゃったんですが、攻めの視点で、せっかく新しい学校ができるんだったら、「ここに通わせたいな」というような設計の学校だったり、その施設で学ぶことで夢が広がるような、そういう攻めの視点での設計やプランをぜひ取り入れてアピールできるようにしていけたらいいんじゃないかなと感じております。

【朝長市長】

クリエイター、そういう発言だと思いますけれども、確かにそういう特徴を出すということは非常に大事なことだと思います。この機会にそういうアピールができるような学校をつくっていくことは、いいことじゃないかと思います。

萩原先生、どうぞ。

【萩原教育委員】

今、学校に通ってない人たちにどういうふうなアピールをするかというところで、学校を統合しなければならないという理由はよく説明されるんですが、子どもたちにとって、小さい学校、大きい学校のメリットとデメリットというのは、この前、通学審議委員会というところから出た文書とか、いろいろなところにたくさん載っているんですよ。ただ、一般に言われているようなことではなく、もっと小さいことで、どういうことかははっきり言えませんが、子どもにとってこういうことがいいんですよ、こういうことがデメリットでこういうメリットがあるんですよということを。今、子どもが小さくても、大きくなったらそうなんだ、じゃあこっちのほうがいいかなというような教育的なメリット、デメリット、そういうことも一緒に話してあげると、お母さん方には通じやすいんじゃないかなと思います。規模だけで話していると、まだいいかなみたいな感じだけど、子どもにとってこういうことが必要なんだということが分かれば、少しは興味を持っていただけるんじゃないかなと思います。

【朝長市長】

そうですね。確かに今の保護者の方ではなくて、まだ今幼児の保護者にとっても非常にこれから大事な、今から考えておいていただかないといけないことだと思いますので、そういう意味で情報発信をする、情報をお伝えするという事は非常に大事な事かなという感じがいたします。

古賀さん、何かありますか。

【古賀教育委員】

大規模、小規模に限らず、今は多様な子どもたちがたくさん増えてきていて、前に支援が必要なお子様が特別支援学校に通われていました。地域の学校にも希望すれば通っていいんですが、その地域の学校があまり受け入れてくださらない感じの学校で、地域の学校に行かせたいんだけどなかなか難しいんだよねというのを前に聞いたことを思い出しました。

うちの子は小規模のほうが合ってるかもとか、うちの子はたくさんいる子どもたちの中で切磋琢磨したほうが合ってるのかもとか、子どもによって、小規模校に行ったけれどもちょっと合わなかったとかいうのが、これからの時代は出てくるのかなと思います。となると、より一層、地域の方の力だったり、ボランティアの方の力が、今からますます必要になってくるんじゃないかなと思いました。

先ほど通学路の話もありましたが、距離が長くなるととても大変だったり、スクールバスを考えなきゃとか、いろいろ出てくるんですけども、やっぱり子ど

もたちにとって、この学校に通うとその子が一番輝ける再編というのが必要だと思います。やっぱり子どもたちが一番成長できる学校というのが保護者としては一番うれしいのかなと思いました。

【朝長市長】

今、特別支援を要する子どもさんの話も出てきましたけれども、これに関しては今でも、特別支援学校であったり、あるいは自分の校区ではなくてもほかの学校に行けたりということはなさっているんですか。

【西本教育長】

特別に支援を要する子どもさんには、通級指導教室を増設しています。今まで1校だけだったのを、例えば相浦、早岐とかにつくって、そこに通えるように。通学距離が長くなると負担になりますから、そうやって幾つか分散して、特別通級教室をつくった学校に通えるようにするという施策を取らせていただいています。ですから、地元の小学校に通いにくいということがあれば、ご相談によって、そういう学級のあるところに通うということも可能かなと思います。

【朝長市長】

確かに多様性が求められる時代でございますので、それについてはかなりきめ細かく教育委員会でも対応されているような感じを私は持っています。保護者の方にとってみれば十分ではないと感じられるところも、学校によってはあるのかもしれませんが、基本的にはかなり対応されているような感じを持っています。

【西本教育長】

特にそういうお子さんが増えてきていることも確かですし、何とかしてカバーをしてあげないといけないという私たちの考えで、市長のご理解もいただいて、予算もつけていただいていますので、ご相談していただきながら、一番通いやすいところに行っていただくのが一番かなと思っています。

【朝長市長】

ありがとうございました。

通学距離の問題もあろうかと思えます。安全ということ考えると、確かに短いほうが良いというようなこともあろうかと思えますけれども、子どもにとってということになると、子どもさんの体力増強とかを考えると、小さいときから一定の距離を歩かせたほうが良いという考え方もあるということです。しかし、

どこにそれを合わせるかと。まあ、基本は何キロということが出てくると思いま
すけれども、それでも自分の子どもを歩かせたいという方は構わないというこ
ともあろうかと思えます。それを、一番弱い方に合わせるのか、どうするのか。
確かに通学距離として5キロも6キロも歩いて行きなさいというのは、ちょっ
と難しいかなという感じはします。

規模の問題に関しては、黒島や高島とか、そういう地域においてはどうしても
規模が小さくならざるを得ない。宇久もそうなるかもしれません。そういう状況
の中で、しかし、その特性というか、非常にいい雰囲気が出てくることもある
んじゃないかなと思えますので、そこはそこで、先ほどおっしゃった特色のある
学校づくりができやすい学校になるのかもしれないですね。

ほかに何かございませんか。

【西本教育長】

さっき申し忘れたんですが、後の問題の学校部活動の問題もあって、小さくな
るとどうしても部活を維持できないという声も出てきております。それに対応
するために地域移行という問題も出てくるんですが、少し時間がかかりますので、
中学校に通わせている保護者の方からすると、例えば、この学校ではサッカー
ができないので隣の中学校に行かせたいという声もあるようです。そういう
意味では、担当していただく先生の数にも限りがあるし、小中一貫校になれば少
し先生も増えるということも一つのメリットとして出てきました。

数が一定あることのメリットは、社会生活を営む上で、いろいろな人間がいる
ということ、切磋琢磨しながら学校生活を営んでいくという意味では、いい訓練
になるんじゃないかなと思えます。少ないと、どうしても一定の限られた人数し
か知り得ることができないということもありますので、その子たちが、例えば中
学校に行くと、中1ギャップがあって、突如として知らない人がたくさんいると
いうこともあったりするので、大規模校がいいとか小規模校がいいではなく、そ
ういう機会を持たせるべきかなと、交わる機会を持たせるべきかなというのが、
「適正規模」という言い方をさせていただいていますが、せめてクラス替えぐら
いはと、2クラスは確保したいなというのが一つの規模に関する条件というか、
考え方です。

1年生から6年生までずっと同じクラスで10人から20人ぐらいしかいな
いというのがもし解消できるのであれば解消させてあげたいというのが統合の
一つの目的でもあるということを保護者の方にもしっかりと教えてあげることと、
地域の方にもその辺は理解していただきたいと。

実は私も、小学校はなくなりました、中学校もありません。戸尾小学校と旭中
学校で、幼稚園までなくなってしまったので、自分の母校というのがないんです

が、ただ、それはそれで受け止めができていますと思います。そうやってみんなが集まって一緒に活動できる場ができたのはよかったかなと思っています。

【朝長市長】

ありがとうございました。

次に移りたいと思いますけれども、その前に私から、感じたことを申し上げたいと思います。

一つ、地域とのつながりは非常に大事だよねということでお話がそれぞれございました。その地域とのつながりというのは、今回この学校再編でそれぞれ地域を教育委員会で回っていただいて、説明をしていただきましたが、これは非常に良かったと思います。そして、それぞれのご意見を聞かれたということで、一定の認識がそれぞれの地域でできたと思います。なるほど、こういうふうになるんだ、10年先、15年先はこうなるんだと、そうするとやむを得ないよねというような、そういう共通認識ができたんじゃないかなと思っています。

じゃあ、それをいつからやるかということになってまいります。いつからやるかとなってきたときに、先ほど教育長もお話しされましたが、合意形成ができたところからやっていくということです。一気にこれをやることはできませんので。恐らく建物の増改築をしたり、あるいは整備をしたりということ、あるいは場所を移転しなきゃいけないとか、そういうことも含めて、いろいろな問題が出てくると思いますので、そうしたときには地域の合意形成ができたところから進めていくことが大事ではないかなと思っています。ですから、合意形成ができないと遅れるよと。これは表現的には悪いんですけども、そういうことも含めて、地域で検討していただくことが必要ではないかなと思っています。

それから、規模の問題につきましては、それぞれ地域でやむを得ないところがあると思います。これを一つにまとめてとなるとなかなか難しいと思いますので。過大校もあろうかと思えますし、本当に小規模校、過少校もあろうかと思えますけれども、それはそれで学校づくりをしていかなきゃいけないし、そこにどういった特色を持たせるかということをやりながら進めていくことが肝要ではないかなという感じを持っております。

それから、地域とのねじれの問題です。自治協ができました。これは中学校区の中でということで自治協をつくっているんですが、町内会の過去のいきさつとか、いろいろございまして、学校通学区と自治協との地域が一致しないというところがいくつかあると思います。これもできる限り解消しなきゃいけないと思っていますので、これも地域の皆さん方の考え方を十分にまとめていただきながら合意形成を図る必要があると思っています。

お互いに、教育委員会としてそういう方向性に、地域の考え方を十分に尊重す

るということもあろうかと思えますし、地域の皆さん方に、学校はこっちのほうがいいよということでご理解いただくことも必要だと思えますので、十分に協議をしながら進めていく、これがまさしく合意形成だと思えますので、そこもぜひ進めていただければと思っております。

それから、保育園・幼稚園、小学校の保幼少の連携ということで古賀先生からおっしゃいましたけれども、これについては、学校が変わっても、校区が変わっても、同じ校区じゃなくても、スムーズに行くように。これだけDX化が進み始めてますので、今まで手書きでやっていたけれども、そうじゃなくて、マイナンバーを押せば、それがずっと小学校でもすぐ見れるとか、そんな感じをつくり上げていく必要があるのかもしれないなと思えます。一つのカルテじゃないけれども、その子どもさんの流れを。これは個人情報とかそういうこととつながってくる可能性もあると思えますが、教育の分野だけについてはやはり、幼稚園や保育園から小学校、中学校と連携した形の中で、それぞれの段階で、ボタン一つでと言ったらおかしいですが、マイナンバーを押せばマイナンバーでぱっと見れるとか、そんな感じができればいいんじゃないかなと思えます。ですので、そういう検討も進めていかないと、なかなか自分の校区だけでこうしてやっていくのは、今はそれでいいと思えますけど、その辺は考えなきゃいけないかなという感じはいたします。

それから、中村委員からは、ハード面、あるいは人材活用の面で、税金の有効活用をすべきではないかというお話もございました。これは当然そうなんですよね。限られた財源の中で進めなければいけないということになりますので、それはそれで進めていかないといけないと思えます。無制限にお金を使っていっていいということであれば、小学校も今のままでやっても構わないと思うんですけども、しかし、そういう余裕はないと。国にも地域にもないと思えますので、そこは合わせるものは合わせながらということをやっていかないと。

そして人材も、成り手がなくなっている、絶対数が少なくなっているんですよね。我々のときには二百何十万人いたのが今は80万人しかいないということになりますと、3分の1しかいないわけですよ。先生を希望される方も3分の1しかいない。しかし学校の先生方の定員は、いわゆる必要性が増してきていますので、いろいろな面できめ細かにしなきゃいけないから一定の数が要ると思えます。そうすると、どうしても少しまとまった形で人材を活用していくことが必要じゃないかなと思えますので、非常に妥当なご意見だと思えました。

それから、教育長から、これまで合意形成を大事にしてきたというお話もございましたが、ぜひ教育委員会としては、これからもこのスタンスは大事にしながら進めていただければと思っております。中にはいろいろなご意見を言われる方もおられると思えます。しかし、どこかで決断をしなきゃいけないところがあ

と思いますので、そこは何回か会合を開きながら、そして結論を出すときにはきちんと結論を出してということをやらないと、大多数の皆さん方の支持があるのに、少数意見で止まってしまうのも考え物だと思いますので、ぜひその辺の見極めをしっかりとやっていただければと思います。

以上、私からの意見でございますが、私の意見に対しまして反論がございましたらお願いいたします。

【全委員】

ありません。

【朝長市長】

それでは、次に進んでいきたいと思えます。

次は、部活の問題でございます。運動部活動の地域移行について議論をしたいと思えます。

これにつきまして、まずは「スポーツ庁運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」を中心に、教育委員会のほうから説明をしていただきたいと思います。

【有富学校保健課長】

学校保健課長です。運動部活動の地域移行についてご説明します。資料2になります。

令和3年10月に、令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行を着実に実施するなど、運動部活動改革を推進する具体的な方策を検討するため、有識者、スポーツ関係者、学校関係者、自治体関係者などを委員とする運動部活動の地域移行に関する検討会議が設置されました。8回の会議が開催され、現状と改革の方向性を整理し、地域移行を円滑にするための解決すべき課題と改善に向けた方策について検討された結果を提言書として取りまとめられ、6月にスポーツ庁に提出されました。

それでは、1ページ目をお開きください。提言の概要についてご説明します。

今回の提言は、公立の中学校や義務教育学校後期課程等が対象であり、私立の中学校や公立高校等は提言の対象とはなっておりません。

まず、運動部活動の意義といたしましては、スポーツに親しむ機会の確保は当然として、責任感、連帯感の涵養や自主性の育成にも寄与するなどの教育的な効果も得られるものです。これに対する課題としては、少子化が急激に進行する中で、中学生の減少が加速化し、学校で行う部活動の持続が厳しくなっていることや、教員の働き方改革が言われる中で、休日を含めた運動部活動の指導を求められるなど、教師の大きな業務負担になっていることなどが上げられております。

これまでの対応としては、平成30年3月の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」で地域移行について言及されているほか、令和2年9月の「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」において休日の部活動の段階的移行について示されています。

それでは、2ページ目をお開きください。

今回の中学校の運動部活動を学校教育の中から切り離し、地域で実施するスポーツ活動へと移行するという提言で目指している今後の姿は、一つ目として、少子化の中でも将来にわたって子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会の確保であり、このことは学校の働き方改革にもつながり、学校教育の質も向上するということでもあります。

2点目です。スポーツ基本計画にもありますが、スポーツは様々な形での自発的な参画を通して、楽しさや喜びを感じることに本質を持つ文化であり、全ての人が自発的にスポーツに取り組んで自己実現を図り、そのことによって前向きで活力ある社会と絆の強い社会を目指すものであります。その際、運動部活動の意義や役割について、地域活動においても継承、発展させ、新しい価値が創出されるよう、発達段階に応じた多様な活動ができる環境を整えるというものです。

最後に三つ目が、運動部活動を学校から単に切り離すということではなく、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子どもたちの多様な体験機会を確保することが必要というものです。このため、適正なガバナンスを確保したスポーツ団体等が組織され、専門性を備えた指導者やふさわしい施設を確保し、生徒が複数種目を選択して参加するなど、多様な活動が提供されることを目指すべきであり、今回の運動部活動の改革を契機として、中学生にとどまらず多様な世代が参加するスポーツ環境を充実する機会にしていくことが重要とされております。

続いて、3ページをお開きください。次に、目指す姿に向けた中学校等の運動部活動の改革の方向性についてです。

これまでと同じ形で平日と休日の運動部活動を維持することは困難な状況にあり、中学生などのスポーツ機会を着実に確保していくため、まずは休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とし、目標時期を令和5年度の開始から3年後の令和7年度末をめどとして示されています。その後、平日の運動部活動の地域移行ができるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況を検証し、さらなる改革を推進するとされております。

この地域移行に当たっては、受皿となる地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実、地域スポーツ振興にも着実に取り組むことが重要とされております。また、地域のスポーツ団体等と学校との連

携・協働の推進が必要とされております。

続いて、4ページをお開きください。運動部活動の地域移行に関する課題への対応についてです。

左上、地域における新たなスポーツ環境の在り方と、その構築方法について。実施主体は総合型スポーツクラブやスポーツ少年団などの多様なスポーツ団体を想定し、活動内容としては、特定の運動種目だけでなく、スポーツ体験教室や体験型キャンプ、レクリエーション活動など、生徒の状況に適した機会を確保するとされております。

次に、具体的な課題への対応です。

まず、スポーツ団体等の整備・充実については、連携や支援の在り方について先進的に取り組んでいる事例を国でまとめて地方公共団体へ提供、中学生を受け入れる団体等については、予算の確保やスポーツ振興くじ助成を含む多様な財源確保の検討など。

次に、スポーツ指導者の質、量の確保方策では、日本スポーツ協会による指導者資格の取得研修の実施、部活動指導員の活用、教師等の兼職兼業、人材バンクの設置などに加え、指導者確保のための国の支援方策の検討を対応策として上げられております。

次に、スポーツ施設の確保方策については、学校体育施設の活用に係る協議会の設置と利用ルールの策定などのほか、学校の負担軽減などのため、管理をスポーツ団体へ委託を検討することなどが上げられております。

次に、右上のほう、大会の在り方については、大会主催者に対し、地域のスポーツ団体などの参加も認めるよう要請するとともに、地域のスポーツ団体なども参加できる大会に対して支援を行う。なお、全日本中学校体育連盟は、地域のスポーツ団体の全国中学校体育大会への参加を承認することが決定されております。

次に、会費の在り方ですが、地方公共団体による困窮する家庭へのスポーツに係る補助や、地元企業からの寄附などによる基金の創設の取組と、それに対する国の支援の在り方の方策の検討、保険の在り方では、運動部活動と異なり、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が適用されないため、スポーツ安全保険が同程度の補償となるよう要請をすること。

引き続き、関係諸制度の在り方では、部活動が教育課程外ではあるが学習指導要領の総則に部活動に係る規定があることから見直しを図ることや、高校入試における部活動の取扱い、教師の採用についての見直しが上げられております。

次ページ以降、5ページから6ページ、7ページにつきましては、今、ご説明いたしました課題などを各論としてもう少し詳しく記載されておりますので、

お時間があれば後ほどご覧ください。

以上が今回の提言の概要ですが、今後スポーツ庁においては、平成30年3月に策定した部活動ガイドラインの改定などが行われると伺っており、具体的な対応について、より明確になってくると考えられます。

現在、学校保健課、学校教育課、スポーツ振興課の職員でプロジェクトチームをつくり、地域移行について検討を開始したところであり、今後はスポーツ協会や佐世保市中学校体育連盟などの関係団体とも連携し、県や県内各市町とも情報交換を行いながら対応を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。

教育委員の皆さん方も、それぞれのお立場から、今の国の考え方についてご意見をお持ちだと思いますので、お聞かせいただきたいと思います。

それでは、松野先生からお願いします。

【松野教育長職務代理者】

失礼いたします。

この運動部活動の地域移行が出てきましたときに、その提言を一応打ち出して、提言をずっと見ていたんですけども、実際に学校現場で部活動指導に携わっていた身としましては、一抹の寂しさみたいなものが感じられて、うーん、こうなっていくのかなという思いがいたしました。

もともと部活動の意義につきましては、先ほど説明の中にもありましたけれども、それにプラスして、学校への信頼感、一体感、愛校心が醸成されることとか、生徒指導面で問題行動の抑制等もできまして、生徒の人間形成や学校運営において大きな役割を担っているのが部活動だったんじゃないかなと思います。

確かに教師の長時間勤務の要因となっており、指導経験がない教師にとりましては大きな負担でもあります。また、行き過ぎた指導とか体罰を誘発する場となっているということもありますけれども、そういったものよりもはるかにすばらしい部活動の体験をした子どもたちもたくさんいるということで、それは、それぞれこれまで熱心に部活動に真摯に取り組んでいた教師の頑張りや子どもたちの頑張りによってそれができて、部活動という一つの中学校生活の中での思い出と、そこで実際学び得たこと、それがずっと子どもたちの中にも残っているんじゃないかなと思われまます。

そしてまた、先ほどもありましたけれども、平成20年の改定から学校教育の一環ということが出てはきたんですけども、今回最終的に、段階を踏んで、部

活動が全面的に学校教育から切り離されるような状況になってしまうということですが、学校教育にとっては、子どもたちと接していろいろなことをやっていくのに必要なアイテムがかえってなくなったような感じで、逆に学校教育にとっては大きな損失になるんじゃないかなと危惧しているところです。

しかしながら、現時点で少子化が進んでおりまして、先ほどありましたように小規模校になってきておりますので、現時点で部活動そのものをそのまま維持、存続するのは難しいことになってきております。そこで、持続可能な部活動と教師の負担の軽減という両面から改革が必要だということは間違いないことだと思います。

そこで、実質的には休日の部活動から段階的に移行ということですが、休日の指導や大会引率を行う地域人材の確保と、それに見合う適切な対価の支払いができるのかという財源的なものがあると思うんですけども、それが実際可能なのかというのが出てきます。

まず、実際に人がいるのか、成り手がいるのかですけども、現在協力してもらっている外部指導者の方々も、ほぼボランティアに近いような状況でやっておられます。また、部活動指導員も雇用条件等を整備して雇用しなくては行けませんので、なかなか広まっている状況にもないというのが現状であります。

そうした中で、部活動を指導していく人材としてどういうものがあるかといいますと、教師の兼職兼業というのが今回は打ち出されてきております。ですから、希望する教師が兼職兼業でやっていくということですが、当然、兼職兼業といっても、現時点では時間外の条件はガイドラインではっきり示されていて、1週間に平日2時間で4回、休日が1回3時間で週11時間、月45時間、そして年間360時間を守ってくださいとありますので、それをやらないといけない。実際、兼職兼業ということでスポーツ団体に所属した形で指導を続けることで、教職員の働き方改革になるのかなということが疑問として考えられます。

高等学校の場合は、逆に言うと、部活動指導はそのまま教師の立場でずっと継続してやっていくのに、中学校の教員は、もう教師の立場では指導できないんだよと言われたら、同じ教員なのにどうしてなのかなという疑問も出てくるわけです。

できるだけ兼職兼業をしようという教員は、これまでも部活動を一つの教員の職務のように感じて、生きがいを持ってやっている教員ですので、そういった教員が実際部活動をやりたい、存続してやっていかないといけないときには、できるだけよい形でやれるようになればと思っていますところでは。

ほかにも保護者の負担増とか中体連の今後とか、いろいろな課題が出てはくるんですけども、期限が決められていることですので、先ほどありましたように、プロジェクトチームを立ち上げて、関係機関、団体と連携を図りながら、慎重に対

応を進めていかななくてはならないのではないかなと思っているところです。
以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。
それでは、萩原委員お願いします。

【萩原教育委員】

私には娘がおりまして、娘が働き始めてからしばらくしてこんなことを言いました。「働くときにとっても大切なこと、礼儀作法とか先輩後輩の付き合い方とか、いざというときに頑張ることとか、相手の気持ちをよく考えて行動するとか、そういうふうなことは、私、全部部活で学んだよ」と教えてくれたんです。親の姿は何にも出てこないんですが、部活ってありがたいなと。スポーツに親しむだけでなく、人間的な精神的側面、そういうことが非常に大きいなと思って、本当に部活に感謝している次第です。

それと、医学的な面から言っても、子どものときに運動するということは、子どもが成長して老人になったときに、今言われているロコモティブシンドロームになる可能性が一番。骨の成長が一番大きいのが10代で、ちょうど小学校高学年から中学校の頃、その頃にしっかり運動して、飛んだり跳ねたりして運動することが、骨を一番つくることなんですよね。筋肉はいつからでもできるけれども、骨はその時期しかできないということが言われているので、部活でちょうどその時期に運動するということが、子どもたちの体にとって、長い人生を見て非常に大切なことなのに、それが今後のことを考えるとできなくなっているということで、体力の低下とか病気になるとか、そういうことを非常に危惧しています。

今までの部活は一番簡単にスポーツができる、取っかかりということで、とてもいいことだったのに、それが、現状、先生の働き方改革とか子どもの減少とかを考えると、どうしても部活が今までの部活とは違うようにならざるを得ないんだなということも理解できますので、地域移行を進めていかないといけないんだなとは思っています。

だけど、この前、市町村の教育委員会の協議会があったんですが、どこの自治体においても、まだまだちっとも先が見えてこないとお金の問題、人材の問題、いろいろなことが見えてこない。同じような一線に並んでいるようで、文科省の方も、8月には何か具体的なことを出すけれども、今のところ何も申し上げることはありませんということで終わってしまいまして、みんな横一線でとても悩んでいるような時期だと思っています。

土曜日曜だけから始めようということですが、土日だけ指導者に見てもらって、平日はまた今までのとおりでということは何かいびつだなと思います。もしできるのであれば、今、指導者が佐世保で120人ぐらい人数としてはいらっしゃるといふ統計がありますので、指導者に任せられるところは、指導者が休日も対外試合とかに連れていってもオーケーという手続をしながら、だんだんとできるところから指導者にお任せするような形でもいいんじゃないかなと。休日からと言うけれども、地域によっては同時に進んでもいいですよと文科省は言っているみたいなので、どこができるか、洗い出しをしなきゃいけないんじゃないかなと。

この部活は指導者に任せられるけれども、この部活は先生に兼職兼業してもらわなきゃならない。指導者がいなくなったら、誠に残念だけれども、この部活はもう精選して廃部にしなければいけない。部活を今のままの競技で地域にスライドしようと思っても、それは指導者の関係でなかなか難しいことだと思うので、地域に移行するならば、部活の精選、競技の精選、それから活動日の精選。毎日毎日指導してくださる指導者はそう多くないと思いますので、週に何回かとか、だんだん少なくなっていくんじゃないかなとは思っています。

それから、地域に移行した場合に、子どもにとってのいいスポーツ環境にということで、教師が指導していれば教育的な配慮がかなりできると思うんですが、指導者になって勝ち負けだけになっては困りますので、指導者の資質とかはよく考えて、マッチングをしていかなければいけないんじゃないかなと思っています。

そういう、部活がだんだん遠くなっていくんじゃないかなという思いです。部活に入らない子どもたちがスポーツをいかにしていくかということは、なかなか難しいと思うんですが、この前、10年間のスポーツ推進の基本方針というスポーツ庁のスポーツ振興課がつくってくださったのを見ていたら、小学校のときに体育学習サポーター、本格的な人からいろいろな競技を学んで楽しさを知るといふような計画がありましたので、そういうことを中学生にするとか、それから、スポーツクラブが九つぐらいありますので、そこを使うときには中学生は特別割引とか、そういういろいろな対策を講じながら、スポーツをする子が減らないように、ぜひぜひいろいろ考えていただきたいと思っています。

考えれば考えるほど、なかなか難しいことで、そう簡単にはいかないなど思っている次第です。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。

それでは、古賀さんお願いします。

【古賀教育委員】

古賀です。

まず、この前、全国の協議会で部活動移行の話があって、とても参考になるお話をたくさん聞かせていただきました。その中で、部活動の指導をしたいから教員になったという先生も実際たくさんいらっしゃるみたいで、市長もおっしゃった、先生たちの人材確保に部活動も関係している。一方、部活動の指導をしないといけないから先生になるのをやめましたと言われる方もいらっしゃるみたいで、それは両方あるので、どちらがどちらとは言いきれませんけれども、先生になりたいという方たちにとって、今後影響してくるのかなと思っています。

それと、平日は学校で、休日は民間の団体でとなると、指導のやり方が違ってきて、子どもたちが混乱しないのかなという意見も出ていました。確かにそうだなと思って、スキルの違いや指導の違いとかで、どうなってしまうのかなというのがあります。ただ、民間の専門の指導者が入っていただいたおかげでチームが強くなりましたという事例も実際にあって、そこはとてもうれしいことでもおっしゃっていました。確かにプロの専門の方の指導者がどんどん入っていただけると、子どもたちはスキルアップして、ますますスポーツも楽しくできるんじゃないかなと思いました。

ただ、休日は民間にということですが、休日に試合があることが多いので、そこが難しい壁なんじゃないかなと思います。ほかの方もおっしゃっていましたが、休日ということではなく、できれば平日も民間の方をお願いすることも視野に入れたほうがいいんじゃないかという意見もあって、そうだなと思いました。

あと、私が気になったのは、高校入試に向けて部活動を頑張っている子どもたちが、例えばお声がかかったり、内申書に記載されたりという、高校進学に向けての子どもたちのやる気にもつながるのかなと思って質問したところ、ある高校は、部活動を書く欄がもうなくなりましたというところもあったりして、私としてはちょっと寂しいなど。お勉強はちょっと苦手でも部活で力を発揮したいという子も中にはいると思いますので、何かそういうふうに高校が全部そうなってしまうと、中学校の部活の力というのがだんだんまた衰えていくんじゃないかと思って、ちょっと心配になりました。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。

では、中村委員。

【中村教育委員】

中村でございます。よろしく申し上げます。

部活が地域移行するのが、子どもたちから見るとどんなイメージに見えるのかなというのが気になっています。子どもたちにとって、例えばもっとチャンスがあるとか、より楽しくなるとか、より強いチームで活躍できるぞという、何か希望が見えるような印象で伝わって、子どもたちがそれに積極的に参加できるように少し工夫しながら、そっちのほうに持っていけるんじゃないかとも思いますので、ぜひそういう取組ができて、なおかつ親ごさんの理解もあってということにつながればいいなと思っております。

これまで、松野代理はクラブ活動の指導が生きがいった方だというふうに聞こえたんですけれども、こっちからお願いして移行するとすると、自主的だったらボランティアでもできるけれども、それはあり得ないだろうと思います。きちんと予算の手当が要るし、持続可能にするためにはボランティアは前提には絶対ならないと感じています。いろいろな形があるのかもしれませんが、民間のスポーツクラブみたいな事業者なのか、個人の指導者を雇うのか、いづれにしてもどのように経費を負担するか。行政の予算措置だけではできないかもしれませんし、保護者の方も理解して、それだったら子どものためになるからとお金を出したり、そういう経済的にも成り立って持続していくようなものができたらいいなと感じております。

その原点になるのは、子どもたちが部活に行きたくなるような伝え方ができて、僕たちはもっといい指導が受けられて、より強くなれるぞみたいな、夢のあるような移行が進んでいけば理想的だなと感じております。

以上でございます。

【朝長市長】

ありがとうございました。

今、4人の先生方に意見をお聞きしましたが、教育長のお考えはどうでしょうか。

【西本教育長】

お手元に今日お配りしたA4横の資料があると思います。部活動の加入状況でございます。

本市の加入状況を時系列に並べてありますが、令和3年度の数字で、中学校の生徒数が6,205名、学校数は26で、運動部が267部あるということでございます。運動部活動に入っている者が4,182名ということで、加入率が6

7.4%となっております。

下のほうに小さな表があります。運動部活動の加入状況で、先ほどの67.4%は男女合わせた数でしたが、下は男子・女子と分けております。令和3年度、全国の男子の加入状況は74.1%、長崎県が78.5%、佐世保市の男子は80.4%という数字が出ております。女子の場合は、全国が57.6%、長崎県の女子が61.7%、佐世保市の女子は58.5%となっております。右上のほうに折れ線グラフがありますけれども、ほぼ横ばいの状態で、ただ、佐世保市は運動部活動に入っている男子の数は結構多いということが見て取れるかと思えます。

今、部活動の移行について、ガイドラインなり提言なりが出ておりますが、一つには、学校の働き方改革も一つの要因として言われております。調べてみましたが、本市における45時間を超えて勤務をしている先生は、中学校で見ると、校長先生が22.6%、副校長・教頭先生が69.4%、それ以外の教員が37.2%でございます。合わせて38.2%の中学校の先生たちが45時間を超えているということになります。一般の普通の教諭が37.2%ということで、その主な原因は、部活動、社会体育に費やしていると、それが大きな原因のようでございます。あと、校長先生、教頭先生は、学校運営とか外部対応とかが多いのかなと思っております。

過労死ラインと言われております80時間を超える先生たちですが、中学校だけで述べますと、校長先生は0.3%、副校長・教頭先生は13.3%、一般の先生たちは6.8%、平均して6.9%ということで、ぐっと落ちはしますけれども80時間を超えている先生もいらっしゃるということです。

今、このガイドラインというか、アクションプランをつくって、できるだけ減らしていこうと考えておりますので、一定効果は出ているところです。

それから、私、今回の地域移行について唐突感を覚えたのは、今まで働き方改革ということで、週に平日1回は必ず部活動をしない日をつくりましょう、月に1回は家庭の日で休日部活動はなしにしましょうということで、その定着を図ってきて、ようやく何とか定着しつつあるなというときに、この地域移行というのがぼんと出てきましたので、もう7年度までにこれを実施してくださいという提言でしたから、ちょっと唐突感があって、今まで取り組んできたのは何だったのかなという感じもしております。

地域移行ということになりますと、恐らく総合型地域スポーツクラブなどが受皿ではないかなと思えます。最近、その関係者の方とお話しする機会がありました。すると、クラブの方々もいろいろアイデアをお持ちのようで、聞くと、まあそうなのかなというのもありますし、欲的などころもあります。ただ、言われるのは、指導者の確保、受皿がどうしても自分たちとしても足りない。本市はクラブが八つありまして、これは県下でも非常に多い数です。ですから、そうい

ったところをしっかりと育成して、やれるところから移行することはできるのかなという気がしております。

ただ、この間、中体連に行ってまいりました。浅子小中学校の少ない人数ですけども、バドミントンはすごく頑張っておりまして、市内ではなくて県の総体で、本当にすごい張り切りというか、のべつ幕なく練習していると。少ない学校は少ないなりに工夫しながらですね。頑張っているんですよね。だから、これを地域移行にするというのは、浅子中学校あたりは本当に指導者がいらっしゃるのかなという気もして、やっぱりできるところからやるのが本当かなという気がしております。

それから、先ほどちょっと出ましたけれども、報酬の問題があって、持続可能なことをやるにはビジネスの感覚を持たないと続いていけないと思うんですね。ご厚意に甘えてやっていただくことになるとう長続きしない。その方がいらっしゃらなくなったら、あとはもう放り出されてしまうことになってしまいますので、これは総合型スポーツクラブとかスポーツ協会とか、そういった足腰のしっかりした団体をつくって、そこで受皿を育成していただくことが必要かなと思います。

もう一つ資料として新聞記事をお配りしていると思います。「地域移行、理解待った」という毎日新聞の記事ですが、別途に配ったものでございます。

のっけから見出しは「理念のみの事業、頓挫」とあります。北海道紋別市の教育長さんは県の教育委員会のご出身で非常に熱心な方で、真っ先に手を挙げて、自分のところでやりますとされたそうですけれども、人口の規模が2万1,000人で生徒数が約400人、10年前の7割というところで手を挙げられたんですが、やっぱり理解が得られずに頓挫したという記事でございます。

これを読みますと、理解を得るのに非常に苦労されているということと、我々が今まで培ってきた部活動のイメージからなかなか抜け切れないところがありますので、そこら辺を丁寧に説明していないみたいですね。本当に政策先行型でやっていたら、非常に難しいのかなと。

実は400人ぐらいだったら移行は割と簡単にできるかもしれないと思うんですけども、うちの場合は、先ほど数字がありましたように6,000人いれば、なかなか、その80%をどこで受け入れるかは非常に難しいと思います。そのためには、やれるところから少しずつやっていって、効果が出ているなというところが大事かなと思っていますし、中体連の在り方も考えていけないと思っています。

それからもう一つは、スポーツ団体との調整はどこがやるのかということがあります。学校から完全に部活動を切り離されたら、スポーツ団体との調整は教育委員会でやるのか。そういったことも出てきますので、そうするとかなりハー

ドな仕事が出てくるのかなと。財政面も含めてですね。そういった問題もあるので、なかなか難しいと思います。

今、外部指導員の報酬は年に2万4,000円です。それも110時間を超えて指導していただかないと2万4,000円が支給できておりません。それも一つの部について2万4,000円ですので、指導者が2人来るところは半分ずつになってしまいます。これはもうほとんどボランティアと一緒になので、これだとなかなか部活動をお任せということにはならないのかなと思っています。

これは市費で単費で出しています。国の補助がどれくらい来るのか見えない中で移行を進めるのは非常に説明がしにくいんですよ、中身について。ですから、もう少しガイドラインなりがしっかり見えてきて、財源措置がなされる担保があつて説明していかないと、スポーツクラブに対してもやってくださいということがなかなか言いにくい状況です。これを7年度までにというのは非常に厳しいなと思っています。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。

それぞれお話をいただきましたが、今の教育長のお話を聞いて、さらに追加でご発言お願いしたいと思いますが、ありますか。

【松野教育長職務代理者】

今、教育長のほうから受皿というお話がありましたけれども、同じ佐世保市内におきましても、佐世保市内の中心部と周辺部の違い、受皿になることができる分と、あと競技によってまた違いがあります。競技の中でも現時点では、武道の柔道、剣道、空手道はほぼ道場で習っている状況ですし、スイミングもスイミングクラブで習っているような状況がありますので、そのように競技によっても違うし、同じ佐世保市内でも地域によって違うと。受皿がなかなかつくりにくいところと、何となくつくっていけるところがありますので、こういったところはずっとしっかり見ていきながら慎重に事を運ばないといけないんじゃないかなと。それと、先ほど外部指導者の手当の話もありましたけれども、実際に見合った手当を今後どのような形でしていくかが一番大きな課題じゃないかと。それがない限りはやっていけないです。

ただ、例えば資料5ページ辺りに「実施主体」とあつて、「地域の実情に応じた実施主体として多様なスポーツ団体等」としておきながら、それでもなかった場合には「学校関係の組織・団体」ということで、「地域学校協働本部や保護者会等」も想定しているということも出てきております。そういった点で、実際に

保護者さんにこの話が来たときに、金銭的なもの、プラス送迎も含めて負担が増えるということで、地域が受皿になることに対して保護者さんの理解を得ることができるのかというのも大きな課題ではないかと思っています。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。

ほかにございませんか。

中村委員。

【中村教育委員】

今の実施主体をたくさん想定してあるというところに、逆に不安を感じています。

振り返って自分の子どもを育てるときのことを考えると、教育のためには親としては習い事をさせたい、そこにはお金を払ってということで、具体的には「いむら体育教室」というところにうちの子どもも6年間ぐらい通っていましたけれども、そのおかげで大人になってもいろいろなスポーツを楽しんでいるなどは感じております。

ただ、親にお金を出させればというだけになると、格差を生むというか、できるところとできないところが出てくるので、予算措置がきちんと必要だと感じておりますし、先ほど教育長から伺った、1年間110時間もして2万4,000円というのは、改善していきながら準備を進めていくべきかなと感じております。ぜひ持続可能な仕組みをお願いします。

【朝長市長】

ありがとうございました。

萩原委員。

【萩原教育委員】

この部活の問題も、地域の再編問題と同じように、学校の先生方、それから保護者、子ども、地域の方々、そういう方々に対しての説明というか、こういうことだから、どうしても学校と切り離さないといけないんですよというような説明とか、それぞれの親がどう思っているか、先生方が部活の指導に対してどう思っているかというようなきめ細かい聞き取り調査もしていかないと、国がこんなだからこうしますよというのはなかなか反発があつてうまく進まないんじゃないかなと思いますので、同じようにきめ細かい説明をぜひしていただきたい

とっております。

【朝長市長】

ありがとうございました。
ほかにございませんか。

【西本教育長】

説明するとき、働き方改革を全面に出すと非常に反発が大きいかなと思います。それは不随的なもので、おっしゃったように、これをやると子どもたちのスポーツに対する見方、取り組み方が変わりますとか、メリットをしっかりと見だして説明しないと、「何だ、先生たちを楽にするためか」ということでは、この趣旨から外れていくのかなと思いますので、そこは丁寧な説明が必要かと思えます。

【朝長市長】

ほかにございませんか。
古賀委員、ございませんか。どうぞ。

【古賀教育委員】

萩原委員もおっしゃったように、中学校の部活は保護者もたくさん関わるので、保護者も成長できる場でもありまして、実際私もたくさんのお話を学ばせてもらいました。

あと、中村委員もおっしゃったように、習い事をなかなかさせてあげることができないご家庭が、中学校で初めて運動部に入って、毎日道具を持って行っていると、部活頑張っているんだなと思いながら見てるところもありまして、そういう意味では、中学校の部活が生涯スポーツの役割を担っているところがあるのかなと思っております。

全国の協議会で話が出て、松阪市の教育長さんが、部活が塾みたいな感じの捉え方になってしまって、土日にそっちに行きなさいみたいに助長することになるのがちょっと心配ですと、有償になるとそうならないかなと、そこは心配されておりました。

あとは、さっきも言いましたが、平日学校、週末民間となると、子どもたちの間で、学校ではそうでもないんだけど民間のスポーツクラブに行くといじめがあったり、学校の先生が見えないところでそういうことが起こってしまわないかなと。クラブで何かトラブルがあったのが、今度学校に来たら、あそこのクラブでこうだったと学校でまたトラブルになったりという問題も出ないかな

という心配もされてきました。

以上です。

【朝長市長】

ありがとうございました。

ほかございませんか。

教育長、いいですか。

【西本教育長】

本当にいろいろな問題を抱えております。ちょっと出ましたけど、「勉強はできないけども、クラブに行ったら生き生きとして、レギュラーにもなりきれないけど、よく面倒見てくれるよね。」と。やっぱりその子の評価は学校だからできるんじゃないかなと思います。外部に行って、連絡、報告を密にさせていただければいいんですが、そういう子どものよさを誰がどう評価するかという、難しいのはあるのかなと思います。

いじめの問題も出ましたけれども、やはり指導者の質といいますか、教育の専門家の先生と、またスポーツの専門家の先生とは指導の方法が違ったりして、ついていけない子、ついていける子、そういったのをどうするのかという問題もあります。

また、中体連の在り方も。今、大体休日にやっていて、審判も含めて中体連の運営は先生たちで賄っていただけてますが、これが社会体育、スポーツクラブとか、いろいろと入り混じってくると、なかなかボランティアでは運営ができませんよね。

そういったところも絡んでますので、移行するためには、本当にしっかりと先に受皿とか、そういった問題をきちんと整えた上で移行していくと。まず移行ありきで進んでいくと、なかなか進まないし、トラブルが出てくると思いますから、これは7年度ということではなくて、スポーツ団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会としっかり連携をして、無理のない移行の方法を考えたいなと思っています。

【朝長市長】

ありがとうございました。

それでは、時間もそろそろでございますので、私のほうから少しコメントさせていただきます。

私も中学、高校と部活を一生懸命やった一人でございます。そういうことで、この地域移行という言葉が出たこと自体、大変違和感を持っております。何なん

だろうと、本当に文科省は、スポーツ庁ですか、分かっているのかなというような、そんな感じを持っている一人です。

松野先生がおっしゃいましたように、本当に先生方も熱心にされていて、子どもの成長の過程において、これだけ役に立つ、そして人間形成に役に立つものはないんじゃないかなと思うんですけども、それをあえて地域に移行して、本当にどうなるのかなと思っております。それぞれ先生方がおっしゃったこと全て、非常に懸念することばかりだと思いますので、それだけ多くのことがある中において本当に地域移行がやれるのか、私も非常に疑問を感じております。

私は、地域移行という言葉自体が非常に悪い言葉ではないかなと、すぐわない言葉ではないかなと思っております。今の部活の在り方、学校で先生方が中心になってやっていただく部活を、どう補完するかということを考えていくべきじゃないかなと思います。地域に移行するという形ではなくて、補完をする、先生方の負担を軽くしていくためにどうするかということですね。

ですから、基本はやはり先生が中心になっていただいて、部長、監督は先生にお願いする。そして、コーチ陣をどういう形で充実させるかということだと思います。コーチの人たち、先ほど外部指導員ということで教育長から話があったけれども、ここを充実していくという方法がいいんじゃないかなと思います。

外部指導員の方がボランティアでやられることについては限界がありますから、しっかりした形の報酬制度をつくって、そして、その方も喜んでやれるような。自分の時間を割いてやるわけですから、そういうことができる形を取っていけば、できるんじゃないかなと思っております。

そのコーチも仕事をされている方もいらっしゃると思いますから、毎日は無理だと思うので、何人か監督さんの下につけていくということもあろうかと思えますし、それぞれ地域に、1日2日だったらできるよという人たちもいらっしゃるんじゃないかと思えます。そういう方たちを募りながらやっていけばと。報酬も2万4,000円ではなく、しっかりと確保してやっていく必要があると思います。そのためには国の財源を用意することも当然必要ですけども、国がやらなければ佐世保市は独自でやるぞぐらいの、そういう気持ちを私は持っているんですが。

それぐらいの気持ちを持ちながら、やはり基本は学校で先生方中心にしながらやっていただいて、それを補完する人たちを外部指導員ということで応援していただくような、そういう仕組みをつくれればやっていけるんじゃないかなと。地域に全部丸投げみたいな形で、土日は丸投げ、場所も貸さないとか。そして、それぞれの保護者から会費を取るとか、ナンセンスだと思います。そんなことはやってはいけないと思います。今の在り方を基本にしながら、しっかりとしたシ

システムをつくっていくことが大事ではないかと私は考えておりますので、私の考え方もひとつ教育委員会のほうで受け止めていただきながら、県の教育長会、あるいは全国の教育長会で提言をしていただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

以上、私からの少し行き過ぎたコメントかもしれませんが、これで終わらせていただきたいと思います。

ほかに何かご意見ございましたら、お願いしたいと思います。ないようでしたら、これで終わらせていただきたいと思います。ほかにございませんでしょうか。

【中村教育委員】

中村でございます。

コロナ禍でなかなか学校訪問もできなかつたんですが、この前行かせていただいて、今日の議題ではなかつたんですけども、先ほど出た1人1台端末の件、かなり活用が進んでいるなとうれしく見させていただきました。今、それぞれ準備もされていると思うんですけども、より仕組みをよいものにして、子どもたちの成長にきっと寄与できるものだと思っております。

この前、28日にあった研修会で、よその市町では既に先生方にも同じ端末を予算を取って配られたという話を聞いたんですけど、佐世保市はどんな感じになっているんですか。

【松尾総務課長】

教育委員会総務課、松尾でございます。今日は議論いただきありがとうございます。

今、1人1台端末、各児童生徒には配らせていただいて、2万500台ほど整備をしています。そのうち、実は500台程度は予備機ということで持っておりまして、例えば生徒が壊したりとか故障したりしたときに、その代替機として準備しているものでございます。これは教育センターのほうに保管しておりまして、必要に応じて各学校のほうに配付するという体制を取っているのが1点と、もう一つ、先生たちには既に1人1台のパソコンを配付しておりまして、それをまだ二、三年しか使っていないものですから、それはもったいないということで、OSをクロームに切り替えることによって、端末は違う端末ですが、使っている。画面等は子どもたちと一緒に画面で指導していただく体制を取っています。今後、先生たちの機器を更新していくタイミングで、生徒たちと同じ機器に切り替えていくという方針を佐世保市のほうでは取っております。

【中村教育委員】

見学の際には、本当に一生懸命工夫しながら取り組まれておられましたので、生徒さんにも先生方にも同じようなバックアップをぜひよろしくお願いします。

【西本教育長】

ありがとうございます。

【朝長市長】

ほかにございませんでしょうか。

【全委員】

ありません。

【朝長市長】

ないようでしたら、事務局にお返しすればいいですかね。一応、私のほうではここで締めたいと思います。どうもお疲れさまでございました。

【松尾総務課長】

ありがとうございました。

意見交換が尽きないところではございますけれども、お時間となりました。皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございました。

では、以上をもちまして、令和4年度第1回の総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。

----- 了 -----